

## 第2回宮城県震災遺構有識者会議（発言要旨）

日 時：平成26年1月31日（金）  
午後1時30分から午後3時20分  
場 所：パレス宮城野 けやきの間

- 1 開会
- 2 あいさつ（平川座長）
- 3 出席者の紹介
- 4 議 事

（事務局から資料1～3について説明）

●平川座長

資料1について意見を伺いたい。

●牛尾 氏

前は公的な所有物と私的な所有物についての議論をしなかったが、私的所有のものに関しては所有権移転等の様々な問題があるので、この会議では公的な所有物についての議論を優先すべきである。

●平川座長

今示されているものの中では私的なものはどれか。

●事務局

女川町の女川サプリメントと江島共済会館が個人の所有である。東松島市のかんぼの宿も日本郵政の所有だが、東松島市で譲り受けた上で整備を進めると聞いている。

●平川座長

個人の所有である女川の2つについては、事務局から説明があったように町が既に解体する方針を決定している。今のところはそういう事情だが、2つを除いては公的な所有であるということである。

●木村 氏

保存の意義と遺構とはこういうものを指すという概念を分けたほうがいい。費用の問題や技術的な問題とか、カテゴリーとしては3つに分けたほうがよい。この会議の根幹に関わる話だが、この会議で認められた遺構以外は遺構として認めないという結論にはならないだろうと考える。この会議で遺構を厳密に定義してそれのみを認めるのかどうか考えを聞いて選別するようになるのか。民間でも保存しようという動きがある中で、あえてフィルターにかけてしまうのはどうかと思っている。

●平川座長

保存の意義と遺構とは何かということをもう少し議論してほしいということ、次に経費の問題、次に遺構候補をこの会議で考えていくわけだが、民間で保存しようという事例は何か。

●木村 氏

南三陸町の高野会館という防災庁舎の近くにある建物である。震災の際は300人を屋上に避難させ犠牲者を出さず、非常に対応が適切だった。また、構造が鉄筋コンクリートで壊滅的な被害を受けなかった。防災庁舎との対比だと、建物の構造によって被害程度が違うという対で見えていくという考え方もある。

今のところ市町から回答があったものを示されているが、第1回会議では出席者からの提案があ

れば検討するという事だったと思うので、高野会館のようなものがあればどういう形で拾い上げて地元に戻すかということも議論するといいたいと思う。

●平川座長

3点提案があった。はじめに保存の意味と遺構の概念を明確にという話があったが、資料1のまとめ方では不十分ということか。

●木村 氏

意義と概念の分類をもう少し明確にということである。

●平川座長

次に、リストに載っていないものについても提案があれば検討するという事だったので、高野会館についても候補にするということになるが、どういう性格のものであるのか所有権の問題も含め周囲の状況などのデータを次回示してほしい。

●松本 氏

公的なもの私的なものということについてだが、今回の議論は国や自治体としてどういうものを残すかということだと考えるので、税金を使って整備するのだから公的なものを優先して議論すべきだと思う。高野会館は（議論の）優先順位を下げたほうがよいと思う。

原爆ドームは人類が起こした過ちによってできたものであるが、人間の努力と叡智によって乗り越えて残さなければならないものとする。震災遺構は人間の力ではどうにもならないものに対するものであり、そのことを認識した上で議論すべきものだと思う。

震災遺構は地元や被災地だけのものではないし、人類全体や次世代への財産であることを前提に議論すべきものだと思う。

遺構の役割だが、遺構は物理的なものだが人間の心に衝撃を与えるものであり、人間の生き方など精神的なものについても意見を伺いたい。

●平川座長

公的な遺構を優先した方がいいという意見だったが、この会議で遺構候補にしたもの以外は遺構ではないという判断にならないようにという意見だったと思う。公的なものを優先するという考えはあるとしても、そうでないものは価値が低いということにはならないだろう。最終的な絞り込みをする中でそのような意見を斟酌しながら結論を導いていくか議論してほしい。

意義の問題は、いろいろな意見が出てくると思うので、役割・意義について改めて取りまとめた。

●奥山市長

遺構は全て異なった状況にあり、「一般的」ではなく「具体」のものである。「遺構から何を読み取るか」といった視点が、残す施設のあり方に反映すると思うが、「その施設から何を読み取り得るのか」は、我々の知識や経験によって千差万別となる。例えば、津波を経験していない者にとっては読み取りうるものは限定的になるから、それを補う「語り部」などの仕掛けが必要になる。女川の3つの遺構については、3つあることによって分かるものと、ひとつだけで分かるものは違うという話もあった。

それぞれの遺構について、何をどう読み取りうるのかということを経験者に深く掘り下げていただいて、それをもとに我々が考えていくことが必要である。

●平川座長

建物が震災により遺構となるストーリー性と、どういう状況の中で遺構が残っているのかというストーリー性を見た人に分かってもらえるように、解説板や語り部、付属の施設が必要かどうかなどいろいろなことを考えていかなければならない。個別の遺構の検討に入った段階で議論していきたい。

●鈴木町長

「仮の基本方針」の残し方に現地保存という項目があるが、女川町の建物は震災の復興復旧で解体するという話があった。南三陸町の防災対策庁舎と高野会館についてもかさ上げ工事との関係で、町の計画の沿った現地保存について協議して進めていくことが必要だと感じた。

●平川座長

重要な論点を指摘していただいた。女川町では解体の方針が示されており、地元では明確な意志が決定されたのだと思うが、移転保存も考えられないのかも検討の対象となると思う。事務局には女川町と情報交換をしてもらったほうがよい。

●事務局

女川サブプリメントは護岸工事を急ぐため、3月には解体工事が始まる。江島共済会館は26年度中の工事であるため移築や一部保存の可能性があるのでどうか確認したい。女川サブプリメントは、まもなく着手されるので難しいと思う。

●平川座長

移転先が見つからないため難しいとは思いますが、移転先が見つかるまでの一時移転の可能性も含めてということになると思う。

●事務局

確認はしたいが保存は難しいと思う。女川町では3つの施設が倒れた原因が押し波・引き波などそれぞれ違うため、デジタルデータでの保存に取り組んでいる。

●平川座長

引き続き情報収集してほしい。南三陸町の防災対策庁舎は、現地保存について地元で解体を決定している中で議論する形であり、慎重な進め方をしていきたい。

●太田 氏

どれが遺構にふさわしいかという個別の議論の前に、遺構のより明確な定義が必要と思う。役割がまだ漠然としているので、メンバーの意見に記載されている①から③までをもう少し定義として具体化することにより、遺構としてふさわしいか自ずと明らかになる気がする。

「①鎮魂」についてだが、震災遺構を鎮魂の場とする考え方もあるが、記念碑や祈りの場を新たに設ける方法もあると思う。

「②災害文化の伝承」の中の「津波の恐ろしさを伝える」だが、リアルな情報があってこそ伝えることであるので、遺構で津波の恐ろしさを伝えるというのは難しい気がする。日常的な伝承の機会を作ることで意識の改善の機会を作り類似災害への対応を促すことが、災害文化の伝承の大きな意義だと考える。「②災害文化の伝承」を定義することが「③次世代への継承」へつながるので、目的や役割をもう少し明確に定義すると議論しやすくなると思う。

●平川座長

事務局では前回の議論から役割を「鎮魂」「災害文化の伝承」「次世代への継承」の3つにまとめたが、より明確にする場合に付け加えるべき要素はあるか。

●太田 氏

付け加えることは特にはないが、定義として誰でも分かるような一つの文章にすることで、宮城県の考える震災遺構の定義はこのようなものであるというものがあるとよい。

●平川座長

そのような形に最終的にはなるだろうと考えている。こういう文章や意味合いを入れたほうがよいということがあったら、意見をお願いしたい。

資料1については以上とし、資料2に入る。

(資料2の内容について確認)

●奥山市長

「遺構の役割」についてだが、全ての遺構が鎮魂の役割を持つといえるかという点と難しい。鎮魂を目的に作られた施設はそういった役割があるが、住民の方々との合意の形成において難しいのはこの点である。鎮魂になる要素は持っている遺構でも、全ての関係者が鎮魂と受け止めるとは限らないので、震災遺構と鎮魂をどう捉えるかについて議論を深めていかなければならない。「(6) 選定に向けて」の歴史的価値に「祈念施設としての役割」が記載されているが、鎮魂の要素を評価項目にどう入れるかは難しい問題である。遺構と鎮魂の関係について議論を深めていかないと最終的な評価の段階で難しい課題になる。

次に、「(1) 前提」に「その歴史的価値が高いと認められうる震災遺構については、広い視野に立って議論し」とあるが、例えば国から示された支援の枠組では、遺構の保存や活用に係る経費は当該市町が担うことされているが、「広い視野に立って議論する」のであれば、当該市町以外の自治体や国、県、様々な団体まで拡大して、今の基本的枠組以外の財政的な枠組も導入するという前提で議論するのか、それともある程度の枠組は基本としたままで議論するのか、議論の「広さ」の度合いについてどう考えたらよいか気がなる。

●平川座長

鎮魂の問題だが、遺構に関わって亡くなった方がいるときに遺族の方の想いがあって、一刻も早く撤去してほしいという方と祈りの場にしてほしいという方がいる。遺構に鎮魂の役割を持たせて残すことによって御遺族の気持ちに沿えないかという思いにより鎮魂を前面に出しているのだと思う。それぞれの遺構のどの程度の意味合いをこめていくか今後の議論により吟味したい。

「広い視野」については事務局の考えはどうか。

●事務局

遺構の保存について現場の市町村だけでは意見が分かれて決めかねるという話も聞いており、それに対して客観的に意見を述べることも必要だという理由でこの会議が設置されたという面もある。地元では経費の面も含め保存できないが県や国が大きな視野に立って残して方がいいという議論が進んだ場合に経費はどうなるのかという指摘だったと思うが、残していくべきものだという声が多ければ価値を県民に理解してもらうような動きに向かっていくのではないかなと思う。

●平川座長

できるだけ広く多面的な意味付けがそれぞれの遺構についてできるようなことを考えていきたいと理解しておきたい。

●松本 氏

遺構の役割についてだが、遺構を見ると、自然の力に対し文明を過信した人間の傲慢さに対する警鐘となる意味があると感じる。残っている遺構にいろいろなことを感じることに遺構の意味がある。文章や映像は人間によりある一定のフィルターを通した情報といえる。

学術的な価値を考えると、鉄筋コンクリートの建造物が津波で倒れたのは1946年のアリューシャン津波の例だけである。今回の女川の例は、地震による液状化で杭が弱って津波で建物が倒れたという複合的な原因という点で学術的な価値があるし、歴史的、世界的に見ても珍しいということで意味がある。鉄骨造の建物は、壁が抜けて主体構造だけが残ったが、チリ地震後に地元の建築家が柱梁は残るが壁は力を逃すために簡単に壊れるという街づくりをしたと聞いており、技術的な事例としても価値がある。

●平川座長

遺構の役割について学術的な価値や人間に対する警鐘といった新しい要素を入れたほうがいいという話だったと思う。このような形で役割・意義について内容を充実させていきたい。

先ほどの鎮魂の話についてだが、原爆ドームの今の役割を考えると原爆の破壊力や悲惨さを世界の人々に知ってもらうことだけではなく、世界の方々が広島で祈りを捧げる場になっているのではないかと強く感じている。自ずと鎮魂の場になっていくということだと思う。震災遺構として残さ

れた場合、この地域一帯で多くの方々が亡くなった場所だという意味合いも含めて、遺構というものをなぜ残したかということも考えていきたい。

#### ●鈴木町長

初期費用については国から支援があるので問題ないが、脆弱な財政の自治体にとって維持管理費が一番の問題になる。資料3に北茨震災記念公園が入場料のみで運営されているとあるが、語り部がしっかりと震災のことを後世に伝えて入館料を徴収し、入館料だけで運営できるということであれば自治体でも維持管理は可能であり、市町村が抱える財政問題をクリアする手法を示してほしい。町村会長として費用について議論してほしい。

#### ●平川座長

できるだけ長期間にわたって遺構を維持し残していくためには、お金を掛ける必要があるが、従来の例で財政的な方策が工夫されているので、参考となる方法は積極的に考えていきたい。それぞれの遺構についてどのような方法が可能なのか、個別の案件に入って残すという結論になった時に財政的な措置ができるのか検討できればと思っている。

#### ●木村 氏

「(1)前提」と「(2)役割」は順番が逆ではないか。最初にまちづくりや費用負担のあり方があると遺構の必要性よりも現実的な基準で全て落ちてしまう気もする。遺構の役割・保存の意義があって次の段階で実務的・現実的な話という流れのほうがしっくりする。遺構の保存の必要性を大前提に次に実現の可能性を検討した方が整理しやすい。

キーワードがいろいろ記載されているが、保存することになった時に最低限満たさなければならない条件であって、資料に記載されていることを全部満たすものだけが遺構であるということではないと思うので、整理が必要である。

「(5)費用」で、遺構を保存した時に維持管理費用はずっと市町の負担とするかの問題だが、事業主体や管理主体についても柔軟に考えたい。

「(4)保存方法」に「完全な形での現地保存」とあるが、建物の中にガレキが残されているような場合は少し手をかけることが必要である。完全というと全く手を加えないようだが、手を入れないと早く傷んでしまう場合もあるので、表現を工夫した方がよい。

気仙沼では津波により水産業が大きなダメージを受けたにもかかわらず、それに関する遺構は一つも出ていないが、震災の地域性のようなものも考えたほうがよい。気仙沼の災害の特性は津波による火災だが、遺構が残っているかどうかではなくて災害の特性を意識しながら地域性が発揮できる遺構を残してほしい。例えば、県南は平地が多く避難場所がないが学校があって助かったが、仙台市の荒浜小学校、名取市の関上中学校、山元町の中浜小学校は共通点がある。北部は背後に山が迫っていて地形を活用して助かったという特性がある。そういう特性が被災地外の人にもうまく伝えられるような地域性を考慮した遺構の保存を考えた方がよい。

気仙沼市の東日本大震災伝承検討会議では、遺構保存というより伝承という観点で魚市場の屋上で津波の動画を見せることを提案した。宮城県全体を見ると北部と南部で火災の有無などの違いがあるが、前回示された候補のリストは学校関係が半分くらいだが、訴えるものや教訓など地域性を考慮したほうがよい。

#### ●平川座長

「(1)前提」は国から示された内容であり、満たさなければならない条件ではないことを確認したい。まず、役割や意義を十分議論して進めていきたい。

(4)の「完全な形での現地保存」とは一切手を加えないという意味ではなく、一番近いのは現地保存という意味である。現状ができるだけ残るような手立ては加える前提なので、表現は考えたい。

(2)の遺構の3つの役割は、全ての遺構に当てはまるべきものなのかどうか、又は遺構として残すべき条件は最低限何なのか検討したほうがよいという指摘だったと思うが、「災害文化の伝承」「次世代の継承」は全ての遺構に当てはまるだろう。「鎮魂」や学術的な価値については判断する必要があると思うが、最低条件を考えたほうがよいということか。

●木村 氏

資料1にメンバーの意見として記載されている「被災の痕跡を残す構造物・建築物」「現地保存」「後世に向けて防災・減災に役立つもの」の3つは必須だと思う。これらは最低限全部満たすという前提で考えたほうが整理しやすいと考えていた。

●平川座長

地域性が分かるような検討だが、それぞれの遺構がどのような状況と地域性の中で我々が選定していったのかということについては、指摘のあった趣旨を反映して説明ができるようにしたい。

●牛尾 氏

産業経済の視点から危惧しているのは、震災遺構は重要であり残すべきものだが、バランス感覚が大事であるということである。資料に「まちづくりとの関連性」とあるが、盛土などの工事の問題だけではなくこれからのまちづくりにおいて、一つの市町で複数の遺構を保存した時に「震災遺構の町」というイメージが定着してよいのか、そういう町が人を引きつける町であるのかどうか気になる。資料1に「復興事業の具体的支障となる遺構は解体もやむを得ない」というハード面の考え方はあるが、遺構を残してもイメージダウンにならないまちづくりとして成り立つというソフト面での考えに最後に至ってほしい。複数の遺構保存を考える場合は、バランスを念頭に置きたいと思っている。

●平川座長

地元でのまちづくりのコンセプトとの兼ね合いがあると思うが、自治体から回答のあった遺構は、遺構として選定された場合は地元自治体として今後のまちづくりに生かしていくという考えがあって回答したということでのよいのか。

●事務局

東松島市はそのような考えで2つ回答しているが、女川町の場合は遺構として該当するものを3つ回答したが2つについては工事の支障になるので解体せざるを得ないという回答だった。牛尾氏から指摘があった視点を持って改めて尋ねることも必要ではないかと考えた。

●平川座長

遺構が残ることによって町のイメージが形成されるということはあるだろう。交流人口が増えると同様に捉えるべきなのか、あるいは傷跡を引きずっていくという考え方もできる。そういう選択の問題をどのように考えていくのか悩ましいところである。遺構として選定していく中で我々がどう考えるのか遺構としての単なる価値ではなく、今後の町の発展に役に立つような提言の仕方も考えていく必要があると考えた。

●太田 氏

木村氏への質問だが、過去に残さなかった事例で残っていればこういうよいことがあったという事例があれば教えてほしい。

●木村 氏

女川の遺構についてだが、中学生達は残すのであればきれいに残してほしいと話しており、残すのなら修繕して残さなければならない。資料3の遺構については、3の事例以外については全て知っているが、いずれも集客や観光に非常に貢献しており、うまくいっている事例である。7の神戸港メモリアルパークは、護岸の一部が残されているが土木構造物には生活感がないので一般の人に訴えるインパクトが弱い。資料3の事例は地震災害と火山災害の2つに分類されるが、震災関係の遺構は極めて少ない状況である。阪神淡路大震災の遺構はほとんど残っていないが、東日本大震災をきっかけにして神戸市民は残しておいたほうがよかったという思いになったようである。学校の遺構が2件あるが、国内の学校の災害遺構はこの2つだけであり、震災関係の遺構は残っていない。長崎市には被爆した城山小学校の階段室が残されているが、展示館として再生されている。学校が災害遺構として残されているのはこの3つだけであり、震災関係のものはない。2004年の中越大地震をきっかけに遺構の保存が話題になるようになった。

●平川座長

歴史的な経緯があって震災遺構がクローズアップされた、この会議では、残しておけばよかったとならないよう議論したい。

「(6) 選定にむけて」について、このような評価基準でよいか、別の基準がないかどうか意見を伺いたい。

●牛尾 氏

「祈念施設としての役割」の記載は勇み足でないか。

●事務局

「鎮魂」というキーワードを表現したいという思いで記載したが、いろいろな御意見をいただいて考えていきたい。

●平川座長

「鎮魂」の要素がその建物にあるかどうかということのを別の形で表現したほうがよいだろうか。

●牛尾 氏

歴史的価値と祈念施設の役割は並立されるものではないと思う。

●平川座長

歴史的価値と祈念施設の役割は概念が異なり並立されるものではないということは分かった。遺構の隣に記念碑を建てることはあっても構わないと思うので、「祈念施設としての役割」は削除したい。

●木村 氏

今後は示された遺構について選定・評価という流れになると思うが、作業手順がどうなるのか確認したい。

●事務局

3回目からは、議論していただいた目安・考え方に基づき、具体的な遺構について歴史的価値・教育的価値・再現性という観点から判断していきたいと考えている。3回目で全てについて評価するのは難しいと思うが、地元で残したいと考えているものから判断することを提案しようと考えていた。

●平川座長

(6) の評価基準は、ランク付けするためのものではなく指標のようなものとして事務局では考えたのだと思う。例えば歴史的な価値が高くなくても教育的価値が高ければ有力な候補となるので、どこに重点を置いてその遺構を残していくか判断する際の考え方の一つのあり方ということだろう。

●太田 氏

評価基準には学術的価値もぜひ加えてほしい。

●平川座長

そのようにしたい。

●松本 氏

多くの人に見てほしいので、全国からの注目度のようなものも基準にはならないだろうか。

●平川座長

注目度を測るのは難しい気がする。マスコミが注目していなくても残したほうがよい候補が今後出てくるかもしれない。それも含め今後検討したい。

今日は前回の議論を踏まえて、遺構の役割や対象の残し方についての考え方を更に深めることができた。

次回は、高野会館と閑上中学校について情報を提供願いたい。

●伊藤部長

俯瞰的に震災遺構について検討し、日本全体で東日本大震災をどう考えるのかというところから出発したのがこの有識者会議であると思う。遺構を目の当たりにする地元は遺構について議論するのはまだ早すぎる状態であり、復興が進めば地域でも議論できるようになると思うが、この会議が議論の進むきっかけになると思う。

●平川座長

以上で議事を終了する。